

# 令和元年度 第3回

## 川合市長と語り合うタウンミーティング

～川越市障害者団体連絡協議会～



日時：令和元年11月12日（火）

午前10時00分～11時30分

場所：総合福祉センターオアシス

3階 社会適応訓練室

## 参加者

川越市障害者団体連絡協議会 25名

## 出席者

市長、栗原副市長、総合政策部長、市民部長、福祉部長

## 意見数

分類	件数	内容	頁
福祉・保健・医療	4	<ul style="list-style-type: none"><li>・川越市障害者支援計画</li><li>・障害者差別解消法</li><li>・あらゆる障害に対する要望</li><li>・福祉避難所</li></ul>	2 6 9 16
計	4		

## 意見交換（要約）

### 《川越市障害者支援計画》

**意見** 川越には障害者手帳を発行されて障害者手帳を所持している人たちだけでも1万数千人います。障害者手帳を持っていなくても、それに近い、特に精神の障害の方は手帳をとりたがらないということがありますので、実態からすればやはり相当数、2万人ははるかに超えているんじゃないかなと思っています。35万人の川越市の人口の中で恐らく10%近いぐらいの障害の方がいらっしゃる。ですから、高齢者も障害者も結局は同じじゃないかってよく言われるんです。でもぜひご理解いただきたいことは、障害者の生きてきた状態と高齢者が生きてきた状態では、やっぱり持っているものが違います。経済的な問題だけじゃなくて経験とか友人とかいろんな意味で、やはり障害者は貧困な状態に置かれています。それだけに行政の支援が必要になることがたくさんあると思うんです。

障害者支援計画の問題なんですけれども、障害者施策は非常に幅広く180項目もあります。180というのはものすごい数だと思うんですけれども、市の行政の施策の進める中での180です。では、その数に見合うだけの効果が得られているか、障害者側の実態として熟案しているかどうかということになると、ここに大きな問題があります。まず問題になるのは予算が十分であるかどうかと、それから社会的な知見、実態も人員も含めての知見もやはりその必要がある。しかし、これをすぐどうにかしろといっても非常に厳しい情勢です。

でも、もう一点忘れてはならないのは、行政執行上の問題です。特に施策数が多くなればなるほどどこかに中心となる芯棒があって、そこでコントロールタワーとしての役割を果たして、それが市長部局とパイプでつながっていて行政執行上の流れをスムーズにするというそういう仕組み、特に予算や人員不足よりも、行政執行上の仕組みを改善することで随分改善が進むのではないかと思います。そのところをぜひ担当部課と市長さんとのパイプがうまくいって川越市としての行政上の流れがきちんと滞らないように意識を向けていただきたいというのが1点と、そのことについての川合市長さんのご意見をお聞きしたいのが1点です。

**市長** ただいまご意見の中に出てきましたが、障害者の皆さんが普通に生活していく上では一般の人と同じように全ての分野がかかわってきます。教育もそうだし交

通政策もそうだし、およそ市がやっているいろんな事業の全てに障害者の方がかかわってくるといふこともありまして、どうしても障害者の計画というものは広範にわたらざるを得ない、項目が多くならざるを得ないと、その辺のところはぜひご理解をいただきたいと思ひます。

それで、そういういろんなことを幅広く手広く少ない職員でやれないんだから、もうちょっとどこかに集中と選択でやりなさいよという、そういうご意見があるのも重々承知してあります。その辺のところは政策の選択、優先順位等のこともございますので、これからも皆様方のご意見を聞きながら改善していかなくちゃならないと思ひてあります。

そして、そういうものを統括するのは、まずは担当の部長、そして最終的には私ということになるわけなんですけど、広範囲にわたるものを全て細かい点まで認識して、それに対して的確な指示を出すというのは正直言ってなかなか難しい面がございます。もちろんさらに努力をしなければならないということは承知してありますけれども、行政の流れを効率的にうまくやっていくというご意見については一つのお叱りとして承らせていただきます。

**福祉部長** 障害者支援計画の策定の実施に関しては、毎年進捗状況の評価を行っております。これは市長が申し上げたとおり、各課に細かい指示を出しながら評価を出しておりますが、その評価自体に審議会のほうからご指摘をいただくこともかなりございます。

こうしたことから、指標の実施の状況を、施策全体の実施状況と問題点というふうにまとめさせてはいただいておりますけれども、より効率的に、またその施策が実施に向けられるように障害当事者やご家族、その他関係団体のご意見やニーズも把握して反映に努めているところではございます。今後、アンケート調査をする予定ではございますけれども、そちらのほうもかなり反映させるように努力していきたいと思ひてあります。

**意見** 障害者の生活と権利を守る市民の会です。私の娘は44歳になりまして、知的障害と精神障害の両方をあわせ持っております。その母です。私は、親あるうちに安心して暮らせる場をつくってほしいと願っております。先ほど市長さんのお話にありましたように、台風19号で被災したけやきの郷、これは復興まで数カ月かかるということですので現在、こちらで暮らしていらっしゃるということですが、以前か

らけやきの郷は水害が予想される場所です。しかし、そこに建てざるを得なかったといういろいろな事情があったと思うんですね。私は、新しく入所施設建設用地として市有地、具体的にはこちらのすぐ近くの旧市立診療所の跡地などを貸していただきたいということを強く希望します。市有地などを貸していただくという話になりますと、やはり自治体の市長である川越市長さんの強力なバックアップが必要なんです。ですので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

**意見** 川越市精神障害者家族会です。この進捗状況の評価というのを実際にお仕事されている自分たちで評価するというのはどういうものかなと。そこへ他者が加わるということはどうなんでしょうか。可能なかどうか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

**福祉部長** 私の説明不足だったかもしれませんが、進捗に関しては、まず計画の策定のときに各担当課が計画を作成しまして、審議会でご審議いただきます。それに対しての評価はまず担当課が行います。また、川越市の関係課が全員集まったの会議の中で進捗の状況の評価させていただいて、本当にこれでいいのかどうかということを意見をいただきます。

その後、川越市障害者支援計画の策定の審議会のほうに諮らせていただいて、それは、現在この場にいらっしゃる皆さんの中にも参加されている方もいらっしゃると思うんですけれども、そちらのほうで一つひとつ細かな評価をいただきながら結果としてお示しをさせていただいています。

確かに市の評価と障害者当事者の評価がかなりかけ離れているご指摘というのはございますので、今後も努力をしていきたいと思っております。

**意見** 川越市障害者施設連絡協議会です。私たちは障害者施設で50以上の施設が集まって協議会をつくってしまして、その中で障害者の労働に関係する施設は大変増えました。

埼玉県と川越市を比べたら恐縮なんですけれども、雇用支援課が持つ障害者の雇用率の引き上げというよりは、まだ障害者福祉課のほうにとっても力が入っているところがあるので、産業界自体が障害者雇用の向上のために頑張っていく、力を入れていく必要があると思っています。

それで、県の労働部に障害者の雇用促進といったところがあるように、障害者雇用促進法にのっとりた雇用率の向上ということで、雇用支援課の機能を上げていた

だけないか。それで、障害のある人たちの定着や技術の向上等といったようなところは福祉の課題ですけれども、産業界が障害者雇用を持っていくといったところでは雇用支援課のお力が大事だと思いますので、そのところを考えていただけたらと思います。

**意見** さっき福祉部長さんから達成度評価についてのお話がありましたが、私も長いこと施策審議会の委員をさせていただいております。その立場から率直に申しますと、福祉部長さんのお話は、1つ例を挙げると私が教員だったときに期末試験で成績の評価をしなきゃならない。各施策の達成度評価の仕組みはどうなっているかという、学校でいえば生徒は試験をして、その試験結果を生徒が採点して、それを承認するというか、それで通知表につける。そのような構造になっています。

私は施策審議会でこの評価は間違っていないかと何度も指摘しているんですけども、改善された話は1回もありません。事後執行事後評価でそれを全部通してしまっている。一度仕組みとして、その上に部長さんたちの管理等がありますけれども、そこで差し戻されてもう一度現状に合うような評価になったためしは残念ながらないと思います。

だから、改善すべきはそういう行政執行上の不十分さ、確かに大きいいろんな中に入りますから難しいところはあると思うんですけども、例えば福祉部内のサイドのところでは疑問に思ったら、それを実行するところとキャッチボールをして調整するというぐらいの機能を福祉部内で持たせてもらわないと、なかなか進まないんじゃないかな。そういう執行上の問題を改善して、もっと風通しのいい流れにしていれば、随分施策化が進むんじゃないかなと思います。

**市長** 今の点につきましては、計画の進捗状況の評価の仕組みについても、もっと当事者である障害者の皆さんの意見が反映するような仕組みに変えてほしいという、そういうご要望として承らせていただいて努力していきたいと思っております。

**意見** 私どものように受けるほうの立場、そして執行するほうの立場によって若干意見の違いが出てきます。ですけれども、障害者審議会でぶつけ合って少しずつ直していったのが現在の180項目だったわけです。ですから、そのところをもっと進めていくしかないと思うんですね。

審議会に出られている方は、はっきり言ってこの障害者団体の方の中に何人かしかいないんですね。ですから、私どももいけないんですけども、各団体が各会に

持ち帰っていただいて会の中でもっとできたら説明していただいて、何が足りないんだらう、何を提案したらいいんだらうかということをしてできたら各会から持ち上げていただければありがたいと思います。そのような形で今後審議会のほうも進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### 《障害者差別解消法》

**意見** 障害者差別解消法が執行されて3年過ぎますけれども、実際にどこが変わったかはっきり感じられるというのは残念ながらも、やはり焦りを感じています。

特に問題なのは、重度の障害ほど厳しい状況になっています。同じ人間として等しく安心して川越市内で住み続けられるような環境に一気に進むということはなかなか難しいですけれども、マスタープランがちゃんとあってそれに基づいて徐々にでも改善されればいいなと願っています。大きな問題なんですけれども、ぜひお考えをお聞きしたいと思うんです。

**意見** 川越市やまぶき会です。私たちは精神障害者の家族会です。

精神障害者の制度は、県とか国の制度なのが主にいろんなところでありまして、交通費や医療費のことではとても私たち苦しんでおります。それから、入院をして退院して、その退院した家族を見る、お母さん方やお父さん方、家族の人がサポートしているんですけれども、そういう人たちがサポートされる場所が少ないです。私ももう70代ですけれども、80代の方は今、ひきこもりの方が8050という話をしていますけれども、まさに私たちの家族会は8050問題が7040で苦しんでいます。そういう人たちが安心して死ぬるというか、親なき後というのを今もがいて模索していますけれども、自分たちだけではどうしようもない問題があって、入所施設がない、本人が行きたがらない、本人が病気を認めないとかそういうようなこともあります。

差別解消法の中で生活をしなさいとかいろんなことをもがくんですけれども、でも一人ひとりが差別されているという実感はもしかしたらないかもしれないし、社会に出ていけないという自分自身の問題も持っているんですよね。でも自分自身が社会に出ていけないというのはなぜでしょうか。それは、例えばいろんな障害、発達障害とかいろんなことが言われていますけれども、特に統合失調症とか鬱病とか躁鬱病になった場合に、自分で外に出ていく気力さえないですよね。それは気力も

そうですし、それから社会に出たときにいろんな差別の目で見られるということもあってなかなか出られない。青年期に発症するので、誰でも発症するということがわかっているので、どうか私からお願いしたいのは、子どものときに小学生、中学生、特に高校生ですよね。また、大学生でも精神に対する病気とかの勉強とか、それから差別に関する勉強をぜひしてほしいなと思います。

特に私たちは、権利条約ができたときにすごく喜んだんですね。その年代の病気を持っている人、20代、30代の若者がやっていることを自分たちもやっていいという権利があるということを親として学んで、そのことが本当にすごくうれしかったんです。でも当事者たちが楽しむことができないということがとても悲しい。今悲しんでおります。なので、障害者差別解消法とか権利条約を大事にもらって、本当に川越市がみんな住みよくするためには、皆さんが差別解消法とか権利条約を学んでほしいと思っています。

**意見** 障害者の生活と権利を守る川越市民の会です。

私は、まず最初に感謝を申し上げたいと思います。この4月に川越市の移動支援事業の要綱が改定されました。どういった内容で改定されたかということ、移動支援というのは障害者が支援を受けて地域の中を移動していく、まさに社会参加のための制度なんですけど、障害者総合支援法という国の法律に基づいて原則1割負担なんですよね。でも収入に応じて免除されている。だけど、基本は移動するならお金を払いなさい、そういう法律になっているんですよ。そうすると、選挙に行くのにヘルパーを利用するだけで、基本はお金を払わなきゃいけないっていう決まりだったんですよね。それを今年の4月の改定で、投票に行くときとか、政治参加をするのにお金を払うのはおかしいよねと、その場合は無料にしましょうと要綱を変えていただいたんですよ。これはまさに障害者差別解消法の理念に沿った改定だったと思っています。埼玉県の中を調べましてもこういった要綱を持っているのは上尾市だけで、全国的に調べたわけではないんですけども、少なくとも埼玉県の中にはないです。選挙に行くのにお金が原則かかるんだよというその仕組みそのものがおかしいなと、それを川越市として真剣に受けとめていただいたんだと思っています。本当にありがとうございました。

どうしても障害のある人が社会参加しようとする、移動の支援が欠かせません。そういう意味で、移動支援というのはもともとの形を国がつくっているんですが、

いろいろと制限も多い制度です。例えば、ぜひこういうイベントがあるから参加してください、こういう講座があるから参加してください、とおっしゃっていただくんですけども、そこに行く支援がなかったりということがあるんですよ。

障害者差別解消法の理念というのは、この差別の理由がそこにあるならば制度も含めて見直していこうよと、まさにそれを川越市さんが示してくれたんだと思っています。今後も、移動できずに本当に困っている人がいますので、ぜひ私たち当事者の声を受けとめていただきながら柔軟に制度の見直しをしていっていただきたいなと思っています。

**意見** 障害者施設連絡協議会です。

障害者差別解消法とか障害者権利条約ですね。一般の方はなかなか理解されていない方が多くて、一般の方にもわかるような啓発活動や広報活動をいろんな広報紙だとかがありますので、わかりやすく広めていただきたいと思っています。

**市長** さまざまなご意見、あるいは提言のほうをいただきました。今、おっしゃられたように障害者差別解消法を実効性あるものにしていくためには、1つは啓発活動、皆さん方に知っていただくということが重要であろうと思っています。

それと、もう一つは教育、先ほどのご意見でありましたが、教育の中で教えていくということも必要であると思います。もう一つ、障害のある方、あるいは高齢者で若い人みたいに動けないような人たちが身近にいる、そういう生活環境というか社会というか、そういったものが必要なんだろうなと思っています。理想の社会としては、障害のある人も、あるいは高齢の人も子どもも障害のない大人も、職場で一緒、あるいは日常生活、自治会活動であるとか、そういうところでも一緒になるという社会になっていくことが差別を解消するための一つの必要なことではないだろうか、私としては思っています。

ただ、それを実現するというのはとても難しい面があるかと思いますが、少しずつではありますけれども、今それぞれの方からご提案、ご意見があったように啓発活動なり、あるいは教育なりを進めていく中で、そういう社会を実現していくという、そういう道筋しかないのであろうと思っています。啓発活動、あるいは教育等についても、行政としてはさらに一生懸命やっていきたいと思っています。

## 《あらゆる障害に対する要望》

**意見** 手をつなぐ育成会です。私は小学校6年生のダウン症の息子がいる母親なんですけれども、この会では、そういったお母さん同士で情報交換したり、みんなで癒やし合うといった活動を、月にまだ1回なんですけれども、行っております。

やはり皆さんのご意見を聞いていますと、先ほども学校での教育とありましたけれども、私はむしろ生まれたときから、幼少期のころからの地域の理解というのがすごく必要じゃないかなと思います。どうしても枠にはめられてしまってお母さんたちも悩んでいらっしゃる。家族も大変だったりとか。でも地域の方の理解や学校での子ども同士の理解があればすごくいきいきと暮らせますし、その子たちの才能というのがすごく出てくると思うんですよね。そのために活動を個々でやってはいるんですけれども、まだまだ周知されていないという部分もあります。全てを市に要望するわけではないんですけれども、発信するサポートをしていただいたりとか、そういった場所を提供していただいたりとか、そういった活動が必要になってくるかなと思います。

あと、こういったミーティングがあるということや、こういった計画がされているのかとか、やっぱり若い世代の方たちにはまだまだ知らない情報がたくさんありますので、もう少し気軽に参加できたりとか、得られるような情報、発信する方法というのがあればいいのかなと思っています。

**意見** 精神障害者においては県と市、それから国とかいろいろ違っていて、制度が進んでいる市町村もあるんですね。私たちは川越市に住んでいますけれども、所沢市と比べると精神障害者のサービスがちょっと違うとか、いろんなそういう面で私たちもほかのあそこの市はいいなとか県はいいなとか、うらやましがったりするんですけれども、川越市は川越市の独特の良さがあります。その良さの中で私たちは、精神障害者の家族会で困っていることを話し合ったりするときに、どこに相談をしたらいいんだろうとか、これはどこの問題だろうかということがあるんですけれども、川越市でもしおりをつくっていただいて、それを見ればどういう制度があるかがわかる、川越市全体の福祉がわかる1冊の大きな冊子をいただきました。それを見ればわかるんですけれども、ほかの市で、こういうとき困っているというのをホームページで探したりすると、精神障害者になった場合、統合失調症になった場合こういう制度がありますとか、病院にこういうことがありますとか、それらをま

とめたところがあって、便利だなというのがあるんですね。だから、例えば精神障害者が利用できるところがピックアップされているようなしおりとか、そういうのがあるといいなというふうに思っています。

その中に管轄が違うというところでは、医療費もそうなんですよね。これは県の問題とか国の問題があって、私たちはほかの医療にかかった場合に負担がとても大きいとか、交通費を負担しなければならない。いろんな勉強や訓練に行くのにも交通費を全額払わないといけないので、そういった施設を使いたいんだけど、交通費が高くて行けない。当事者さんたちは収入がないので親が支援するわけですが、その支援がとても負担になって行くことができないということがあります。デイケア施設とか作業所を利用できないで困っている方もとても多いです。

そういう面で、川越市に住んでいる精神障害者が訓練を受けて仕事をしたい、あるいは、仕事だけではなくて余暇活動をしたいという人たちができない。歩いて行けるとか自転車で行くとか、そういうところに限られてしまうということもありますので、どうぞその辺も改善していただくととても助かります。

**意見** 川越市精神障害者家族の会のやまぶき会の者です。

私たち精神障害者なんですけど、精神障害というのは病気と障害をあわせ持っているということで、ほかの知的、身体の方とは、私の浅薄な知識ですけども、ちょっと違うかなという感じもあるんですね。そうすると、病気というのは精神のほうの波がすごくありまして、それで一人ひとりが症状の出方も強かったり軽かったり、不可解な点が病気自体にもあったりします。私自身も娘が2人いるので大変苦しんでいるんですけども、生活していく上での困難や苦しみというのがほかの障害の方ともそれぞれ違うとは思いますが、共通した親としての思いは、それぞれ親御さんたちが年をとってきまして、子どもたちもそれぞれ年を重ねてきていることです。今 8050 問題が身近な問題となっています。それで、親なき後を親あるうちにとということで私たちの会も勉強してきたところなんですけど、共通した問題として 8050 問題があります。親が亡くなったら自分の子どもたちがどうなっていくんだろうかという悩みは、本当に3障害共通したものだと思います。通所施設よりも入所施設のほうに重点を置いて、県としても市としても用地を確保したりして入所施設のほうに力を入れてどうにかやっていっていただかないと、親は安心して死ねないというか、そういうところの本当に厳しい状況を知っていただきたいと思

ます。そういう親なき後の共通した問題として受けとめていただきたいと思います。

**総合政策部長** 今、川越駅西口に商業施設やホテルを民間で建設中なんですけれども、一角に行政機能の一部を入れるという計画を進めております。

例えば一つの家庭の中でも高齢のご両親がいて、さらにまた息子さん夫婦がいて、その下に小さなお子さんがいる、そういった3世代にわたる中で、いろんな課題を一つの家庭の中でお持ちの状況があったりします。また、市の障害者の相談センターですとか雇用関係のところですか、そういったところが分散していることもございますので、それをある程度、一体的にするような計画を進めております。

ですから、役所機能も全部そこにいくということではなくて、また障害者だけということではなくて、例えば高齢者の包括的な相談の部分ですとか、一部をそういったところにも持ってくるというような考えを進めております。そういった中で福祉相談的な機能を充実させたいという計画を持っております。

そういったところで、ご要望にありましたような出生から終末期までの人生全ての期間という、ある意味広くそういう複合的な課題に対応していこうというようなことも検討しております。

**栗原副市長** 相談窓口の関係で、総合政策部長からお話があったとおり川越駅西口のほうに民間の力を活用した整備事業をやっていますけれども、その中に行政フロアを設けます。今まで総合相談機能というところがなかったんですけれども、例えば生活困窮者の方の自立相談支援センター、子育ての世代包括の支援センター、それとあと障害者総合相談支援センター、こういった相談をワンフロアにてできるような形のものを考えています。基本的にはそこに行っていればいろんな相談ができると、世代を超えてできるようなことを今考えています。

それと、先ほどお話がありましたけれども、そのフロアの中には雇用支援課の就労支援の機能も入りますので、そういった意味では、雇用という問題もできればその福祉の中からつなげていければというようなことで考えております。

**福祉部長** まず、手をつなぐ育成会の方からのご意見で大変貴重なご意見ありがとうございました。私どもは、ホームページですとか書類ですとかってあるんですけれども、やはりわかりやすい努力はしていきたいと思っております。

先ほどから会長のほうからありました平成30年3月にできました川越市障害者支援計画の中には、初めて川越障害児福祉計画というのを盛り込ませていただきま

した。この中には、目に見える形では、あけぼの・ひかり児童園が児童発達支援センターとして4月に新しくオープンしまして、その中に今まで通園支援機能しかなかったものを相談と、地域づくり、いわゆるネットワークをつくっていこうという機能が備わったところでございます。4月から始まったので、まだまだ改良することですとかしっかり話し合っていかなければならないことがあるんですけども、定員を今までの60人を80人に改定した部分や、関係施設との相互性についても見ていこうというふうな総合体制もできつつありますので、そちらのほうは少し時間がかかるかもしれませんが努力をしていきたいと思っております。

また、小さいときから障害児保育をとというご意見がございましたけれども、先ほどの話もそうなんですけれども、現在、公立の保育園と民間を合わせますと保育園自体が50を超えております。その中には、少し発達に遅れが見られるとか、あと言葉が出にくいですとか、障害があるとか、手帳を持っているとかいうことよりも、少し長い目で発達を見ていかなければならないかなというお子さんがおります。民間を合わせますと100名弱ぐらいです。そちらのお子さんの保育をする中で、いろいろなお子さんたちと触れ合うということと、相互にいい関係を持てるように、また自然な形で学校に行けるようにということで保育自体を強化しているところもでございます。

確かに川越市がやっていることでまだまだの部分もたくさんあるとは思いますが、少しずつ皆さんの目で確かめていただきながら、私たちも集会ですとかこういう場を通して少しずつ改良していきたいと思っております。

また、先ほど川越駅西口にできる総合相談機能のことがございましたけれども、こちら福祉部主催で週1回勉強会を行っております。ですから、今日皆さんからいただいた意見も含めて、違う勉強の仕方があるかもしれませんので、研究していきたいと思っております。

**意見** 障害者の生活と権利を守る川越市民の会です。

実は、障害を持っている人たちが18歳で養護学校を卒業して作業所に働きに行くということがとても増えています。25年前に作業所に通っている、私も息子がおりますので、その子を見ていましたら、結局土日に関しては親以外の支援の手がなかったんですね。息子たちは障害を持っていても、土日、成人として当たり前に戻りに喫茶店に寄ったりとか、あるいは映画を見たりとかそういうことができている

ますが、彼らにとっては親の支援がないとそういうところに行くということができませんでした。

それで、障がい者青年学級というのを中央公民館をはじめとして、現在は3カ所で開いております。オアシスで1カ所でやっておりますけれども、私は公民館事業のほうの青年学級にずっと25年間参加しておりました。彼らにとって、本当に人生をただ施設に頼って働くというだけではなくて余暇を楽しむ、人として当たり前の生活をしていくためには仲間と触れ合う。それも土日をもってね。そういうのが大事だということで青年学級の意義はとても大きかったと思います。

なぜ3館に増えたかといいますと、養護学校の卒業生は毎年出てきます。その人たちの受け皿として月1回ではありますけれども、彼らの成長発達を願うという意味ではとても青年学級という学級は大切です。現状では3カ所でやっておりますが、それぞれの館がもう手いっぱいになっています。でもなかなか、第4館をというところにまでは話がいかないんですね。現実的にはお金がないとか場所がないとか、いろんな条件のほうを先に言われてしまって、本当に彼らが月1回でも余暇を楽しむ、仲間と楽しむという場をつくっていききたいなと思っていても、なかなかそこが発展しません。ぜひ障害のある人たちが楽しめる場、そして人間として発達している場、仲間とともにやっていく場がとても大切だと思いますので、今後もそういう学級の成長発達を支援していただきたい。それは彼らにとっては、川越のまちの中で暮らしていく、働いていくという当たり前のことに加えて余暇というとても大切な部分なんですね。私たちが当たり前にできることは彼らにとってはできないし、今25年たちましたら親たちももう70代に近くなってきていますね。ですから、ますます今後支援の手は少なくなってくるので、ぜひ彼らのためにもそういう地域で余暇を楽しむ、そういう場のことも広げていっていただきたいなと思っております。

**意見** 私たちも本人も、今おっしゃったように家族の自立ということも大事に考えているんですけれども、考えていながらできないことがあります。というのは、さっき言いましたけれども、不安定になったときはやっぱり家族が見ないといけない。さらに薬が飲めなかったりすると、やっぱり入院させられてしまうんですね。入院すると長期になってしまって、最近は早く退院させるというのが国の方針ですが、現実的にはなかなかそういうふうにはなっていません。

長期入院になると本人のいろんな生活能力が落ちてしまうんですね。そういう問題が1つあります。もし自分の家で生活をして親のサポートがあっても、親が70代、80代になっている人もいます。80代で認知症になってしまって、老人ホームに入られた方がいて、そのお子さんはこれからずっと入院状態、長期入院、一生入院という生活になっているんですね。そういう人権が無視されたような生活をするわけなんです。病院では今、身体拘束の問題があったり、それから老人ホームの認知症の問題では、ユマニチュードの対応をすると穏やかになるといういろんなお勉強があって、その対応の仕方がいろんな世界のいろんな知恵が結集されて、精神障害者にも認知症の方にも対応がよくなっているという、そういう希望的な面もあります。私たちはそういうことを家族会として日々学習をしています。

通所できる作業所とかそういうところは、薬を飲んで安定している人じゃないと受け入れてもらえないんですね。医師の許可があって、それでようやく作業所に通える。そうじゃない人は通えるところがないですよ。不安定だと家にいて引きこもって親が見ています。そういう人が病気をすると、お母さんが病院に行けない。そういう問題がありますので、そういうときに短期入所とか支えてもらえるファミリーサポートがあるととっても助かると思います。なので、精神医療も国際水準の医療を病院でもしてほしいと思うんですね。ただ入院して時間を稼ぐだけではなくて、そこでよい医療も受けさせてもらいたいと思っています。

**意見** 重度心身障害者が自立した生活を送るためには、生活環境の整備や介助者の支援が不可欠なので、それらが充足した安定した生活を送れるような制度の保障を求めます。

私は今、ほとんどの時間をヘルパーと一緒に過ごしているんですが、最近ヘルパーの質が余りよくないので市長さんとしてはどういう対応をとられますか。介護するスタッフの質を向上させるためにどうしますか。

**市長** ヘルパーさんの質が低下しているというそういうお話は、正直言って今初めて伺いましたので、対応といたしましては、まずは調査をして、その上でどういう対策をすればそれに対応できるのか、ということを検討していくことになろうかと思っています。大変申しわけないんですが、具体的な個々のヘルパーさんの状況等については、私自身としては全く知識としても情報としても入ってきていない状況ですので、今そういうお話を伺いましたから、まずは調査の上、対応を考えさせていた

だきたいと思います。

**意見** ありがとうございます。今の発言者の方のお話をよく聞きますと、本人としてみればヘルパーさんをお願いしたいと、できればそれも市のほうの援助でお願いしたいというところはあるんですが、そこをカットされてしまうというようなことがあるようなんです。ですから、その点もできましたら調べていただいて、できる限りご本人の意見に沿った方向でお願いしたいと思います。

**市長** 平たく言えば、公的な支援の上でヘルパーさんがやってくれる業務を増やすというようなところですか。

**意見** そうですね。そうでないと生活できない。はっきりと言えば生きていけないというようなところが重度心身の中にあるんじゃないかと思って、そののこのところをお願いしたい。

**市長** 重度心身障害者の方の課題と、それから先ほどお話が出てきました精神障害を持っていらっしゃる方の課題等は、ある意味ではとても大きい課題でございまして、やはり、一自治体としてできることには限りがあるということにはぜひご理解いただきたいと思います。

そういった点では、この間の参議院選挙でれいわ新選組から2人の重度障害者の方が国会議員になったというのは、エポックメイキングだと私は見ています。そもそも国会自体が障害者のことを全く考えたつくりになっていなかった、それを誰も指摘しなかったというか気がつかなかったという、その辺のことからして、国に対してはすごいインパクトになっているのではないだろうかというふうに私は個人的には思っています。これをきっかけに、重度の方であるとか精神障害を持っていらっしゃる方に対する施策を国としても国会としても真剣に考えていってくれる一つのきっかけになっているのではないだろうかと思っておりますので、国や県と一緒にになりながら、課題解決に向けて自治体としても努力をしていきたいと思えます。

**意見** やまぶき会です。重度心身障害者が自立した生活を送るためには、生活環境の整備となっていますけれども、生活環境の整備と大きくくっつてあるんですが、私たちの立場からすると、この中に医療ですとか交通費ですとか、そういった問題も絡んでくるんですけれども、実際にこの制度の整備には障害者間もそうですし、地域間でも格差があるんですね。これは福祉課の方たちも皆さんご存じのことかと思えますけれども、交通費に関しては署名を集めたりして、埼玉県、あるいは全国

的な組織でもって国会に署名を持ってあがったりとか、そういう活動をしています。また、私たちは西武鉄道の担当なのですが、そちらのほうへいろいろ請願には行っております。

ですけれども、医療の問題なのですが、相変わらず私たちは精神障害1級のみ、それも精神でかかった場合のみで入院は3割負担なものですから、決して医療費の面では私たちは、ほかの障害の方と違いがあるということで親の負担は大きいことは事実です。

そこで、埼玉県家族連合会でもって県にこの医療費のことで請願をいたしまして、それが昨年の12月に県議会で採択されましたので、市のほうのこれまで十何年と同じ要望を出してきましたけれども、いつも市単独の事業として行うことは難しい状況でありますと、それで埼玉県の補助事業として実施が可能になるよう、県主催の担当者説明会会議において補助対象者の拡大を要望してまいりますという回答がありますので、ぜひ県が採択されたのですから、ここで市議会のほうでも、市のほうでもぜひ真剣に考えていただけたら私たちは本当にありがたいのです。先ほども言われていたように親なき後のこともありますので、医療費がこれでは、もう親がなくなったら子どもたちは他科にかかることが容易なことじゃなくなってくるんですね。その辺のこともありますので、ぜひ真剣に、県議会が採択したということも含めて考えていただきたいと思います。

**福祉部長** 貴重な意見ありがとうございました。それに関しては、県の動向や他の状況を鑑みまして適切に対処していきたいと思っております。

### 《福祉避難所》

**意見** 市のご英断によりまして、けやきの郷の利用者たちがオアシスに避難できたことが、まず私も入所支援施設をやっている者としては安心して見ております。

私たちの施設も実は福祉避難所になっていまして、台風19号のときにグループホームが3カ所避難してきたんで、地域の小学校には行ったんですけれども、精神的に不安定な人が多くて、入所施設で来て15名の障害のある人たちが避難してきました。そこはそれで役割は終えたんですけれども、けやきの郷さんともお話しをしながら、今回10時過ぎか9時過ぎぐらいに、台風が来たっていうから、水も大丈夫だったかなと話していましたら、12時過ぎたらあのようなことになっていた

という次第でございます。

私も含めて、福祉避難所には、例えば自分たちの施設が火災に遭ったりだとか、災害に遭ったときに、どこに避難していくのかという視点が必要だったんだなというのは思いました。共生社会と入所施設って社会資源的要素がすごく強くあります。けやきの郷さんは、入所が40名、グループホームも40名近い人数がいて、避難している方は在宅に戻っている方が多いんで、入所の方が17名ほどで、オアシスは13名といったところだったと思います。ほかにデイサービスの施設にグループホームの方が行かれているといったところでございます。今、各福祉施設もけやきの郷の人たちを受け入れられないかといったようなところで努力している次第なんですけれども、けやきの郷さんは重度の行動障害のある自閉性障害の人たちなので、高度な知識も持っている今の職員の人たちでやることというのはすごく重要な課題だと思っています。その復旧に対して動いている間は、なるべくオアシスの環境でよくしていただいて、今残っている人たちの環境というんですかね、復旧まで面倒を見ていただきたいという言い方はおかしいかもしれませんが、ぜひ今後ともよろしくお願いします。あと、次の施策の中では、こういう大規模なことがあった場合の入所施設の避難先って、面的にはこういうことができるよねというのを今回の教訓も含めながらご検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**市長** 本日は、皆様方から大変貴重な思い、ご要望、ご意見等を頂戴しましてありがとうございます。

先ほども申しましたように、なかなか一自治体だけの問題ではなくて全体の制度そのものの問題も数多くあるかと思いますが、自治体として工夫して前進できる部分は前進するように今後ともしっかりと努めてまいりますので、皆様方の引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。大変簡単ですが、結びに当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。